

令和6年度第1回岩手県子ども・子育て会議 会議録

日 時 令和6年7月10日（水）14：00～16：00
場 所 エスポワールいわて 2階大中ホール

1 開 会

○廣田主査 本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は子ども子育て支援室次世代育成担当の廣田と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから令和6年度第1回岩手県子ども・子育て会議を開会いたします。

はじめに、本日出席いただいている委員の皆様ですけれども、委員総数27名のうち18名であり、過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

本日の会議では、次第に記載の議題について事務局から説明いたします。その上で、皆様からご意見をいただく予定としております。ご案内のとおり、長時間の審議となりますが、何卒よろしくお願ひ申し上げます。なお、本日の会議は公開となっておりますので、あらかじめご了承願ひます。

2 あいさつ

○廣田主査 それでは開会にあたりまして、保健福祉部加藤副部長からごあいさつを申し上げます。

○加藤保健福祉副部長 今年度の県の子ども・子育て会議の開催にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。皆様にはお忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から本県の子ども・子育て支援施策の推進につきまして、格別のご理解、ご協力をいただきまして、改めて感謝申し上げます。

国におきましては、昨年12月に今後5年程度を見据えた子ども・子育て政策に関する基本的な方針や、重点事項等を一元的に定める「こども大綱」、そして今後3年間を集中期間とする「こども・子育て支援加速化プラン」を掲げる「こども未来戦略」が決定されたところでございます。

また、今年5月末には、初めてのアクションプランとなります「こどもまんなか実行計画2024」が決定されまして、加速化プラン等の少子化対策に加えまして、子どもや若者の権利の保障に関する取り組みや、子どもの貧困対策を初めとする、困難な状況にある子ども、若者家族への支援など、幅広い子ども政策の具体的な取り組みが示されたところでございます。

子ども・子育て政策は、国が全国一律で行う施策と、地方がその実情に応じてきめ細かに行う施策の両方が重要でございまして、県としても、引き続き、子ども・子育てに関わる様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に変えるために、引き続き、各ライフステージに応じた、切れ目のない支援を行って参りたいと考えてございます。

本県では、「いわての子どもを健やかに育む条例」や、同条例の基本計画である「いわて子どもプラン」に基づきまして、子育てにやさしい環境づくりや、子どもの健全育成など、子ども・子育て支援施策の着実な実施に努めてきたところでございます。

令和6年度からは、市町村と連携をいたしまして、妊産婦の産前産後サポート事業や、産後ケア事業の利用促進に要する経費の補助、また、既存資源を活用した子どもの遊び場整備などの施策をスタートしてございます。

本日の会議では、今年度が最終年度となります「いわて子どもプラン」等の進捗状況に加えまして、昨年度に行いました実態調査結果の概要を踏まえまして、次期「いわて子どもプラン」の策定方針等につきまして、ご協議をいただきたいと考えております。

なお、今年度は次期「いわて子どもプラン」等の策定にあたっておまして、こうしたご議論をいただくために、この会議を今回を含めまして計4回開催する予定としてございます。

委員の皆様にはそれぞれの分野の立場から、忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。開会のあいさつといたします。今日はよろしく願いいたします。

○廣田主査 本日まで出席いただいている委員の皆様ですが、お手元の出席者名簿に記載しておりますので、大変申し訳ございませんが、時間の都合上全員のご紹介につきましては省略させていただきます。

委員のうち、今年度新たに就任された方をご紹介します。

まず、岩手県私立幼稚園認定こども園PTA連合会、元居桂子様でございます。

続きまして、認定NPO法人いわて子育てネット、千田志保様です。

続きまして、岩手県社会福祉事業団、藤澤良志様です。

続きまして、普代村保健センター、松葉義人様です。

続きまして、岩手県中学校長会、久慈孝様です。

続きまして、早速でございますが、3の議題に入らせていただきます。

岩手県子ども・子育て会議条例の第3条第2項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますが、本日、会長が欠席しておりますことから、同条第3項の規定により、以降の進行を米田副会長にお願いいたします。

○米田副会長 本日の進行を務めさせていただきます米田と申します。不慣れではございますが、一生懸命努めて参りますのでよろしくお願いいたします。

3 議 題

(1) いわて子どもプラン(2020~2024)の進捗状況(令和5年度)について

(2) 岩手県子どもの生活実態アンケート調査結果のポイントについて

(3) 岩手県ひとり親世帯等調査結果のポイントについて

○米田副会長 それでは、早速次第に沿いまして進めて参ります。次第3(1)いわて子どもプラン(2020~2024)の進捗状況(令和5年度)について、(2)岩手県子どもの生活実態アンケート調査結果のポイントについて、(3)岩手県ひとり親世帯等調査結果のポイントについて、事務局からまとめて説明をお願いいたします。

[資料No.1、2、3説明]

○米田副会長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。皆様の方からご意見ご質問ございましたらどうぞ。ございませんか。

「なし」の声

(4) 次期いわて子どもプラン等の策定方針等について

○米田副会長 それでは次に、次第3(4)次期いわて子どもプラン等の策定方針等について事務局からご説明願います。

[資料No.4 説明]

○米田副会長 ただいま事務局から説明がありましたが、皆様からご意見、ご質問ございませんでしょうか。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

「なし」の声

(5) プラン策定のための意見聴取について

○米田副会長 次第3(5)プラン策定のための意見聴取について、事務局からご説明願います。

[資料No.5 説明]

○米田副会長 ただいま事務局から説明がありましたが、皆様のご意見をいただきたいというお話でございますので、それぞれの立場からご意見をいただければいいかなと思いますので、挙手願います。活動の中で皆さんが日頃思っていることなど、ご遠慮なくご発言いただければと思います。ここはぜひ皆さんから一言いただきたいところですので、ご遠慮なくどうぞ。

○千田委員(いわて子育てネット) いわて子育てネットの千田と申します。意見として、今私がお話を聞かせていただいて感じたことが、まずですね、少子化って言われてもう数年とか大分経って、今年度も結果として東京都も0.9とか、そして、また岩手も子どもの出生率が低下しているっていうのは、現状っていうのがわかってきたところだったのですが、青少年の健全育成に関する意識調査っていうのか、何て言えばいいのかわからないのですが、今の青少年の方たちが将来家庭を持って、子どもを産み育てていきたいかどうかという調査というか、そういうのもちょっと、今の子どもたちってどう考えているのかなっていうのは知りたいところでした。

あと、意見聴取分野の「出会い・結婚・妊娠・出産」、やはりこちらもですね、子どもをまず産むって言って少子化って解決、解消されていくと思うのですが、やはり現在の人たちっていうか、若い人たちの結婚観っていうのでしょうかね、子どもを産んで育てていくための考え方っていうのを、ちょっと私は知ってみたいなと思いました。こんな感じですけど以上です。

○米田副会長 ありがとうございます。その他、ご意見ございませんか。

○坂下副会長(児童館・放課後児童クラブ協議会長崎委員代理) 坂下と申します。私は盛岡市内の児童センターに勤務しております。そこでですね、1つ、このアンケートとこれから調査するにあたって、提案をさせていただきますけれども、資料1のところの8ページ、調査結果のポイントというところの上

から2つ目のところに、「放課後児童クラブ（学童保育）や病児保育の充実」という結果が出ておりますが、実はこの中にはいわゆる学童というものは入っておりません。これを入れていただけないかなという事です。

ところが実際、学童と言われるこの組織は地方交付税措置をされているということで、岩手県とは直接タッチしていないというようなことで、市町村独自の運営に任されているという実態であります。ところが、今年度に入って特に盛岡市内の児童センターでは、年度途中にこの児童館への登録が増えているというような報告をいただいています。それはどういうことかというとなんか理由が考えられると思いますが、就労を始めた保護者であるとかそういった事情があると思います。

そういったところの児童館を利用する保護者の実態というような部分も、市町村独自で運営しているとはいえ、今後のプランの中に市町村への連絡、支援体制の充実というのでも示されておりますので、学童ではなくて、児童館の運営に対する支援とか調査とか、そういった実態調査をしていただいて、広い意味で子育てを支援する環境を実態調査していただければなというふうに思っております。以上です。

○米田副会長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

○芳賀委員（日本保育協会岩手県支部） 日本保育協会の芳賀と申します。今お話しされた学童のところ、学童というか、子どもの居場所っていうものをここに掲げてあって、私の施設でも子ども第3の居場所ってことで今、2月からやっているのですが、この援助を必要とする子どもや家庭っていうふうな括りとその棲み分けがすごく難しく、どういう風にこの困難っていう表現がすごく難しい。なので、援助をしているって分からなくても、来ている子どもたちの中から、職員がもしかしてって気付く場面ってすごくあって、なのでこの文言が子どもに対して、例えばアンケートを取るときすごい抵抗があるかなっていうふうに思うので、アンケートを出すときの分かりやすい言葉とか表現というのがすごく大事になってくるし、子どもの意見を聞くのにもっともっと分かりやすく答えやすいっていうか、そういう文言に変わってくれば、これは今日の資料なのでかなり難しくこう表現されているのですが、

やはり運営している中で、どうしてもあそこは母子家庭だよとかいうのは、子どもの会話の中からも今出てきてしまっていて、何となくそういう空気感っていうか、子どもは気にしないで遊ぶ部分もあるけど、家庭に帰ると親がそういうふうに会話をしているので、どうしても何かここで引っかかって、運営していて難しいなって感じる場所があるので、これからどんどん貧困家庭もそうですし、不登校もそうですし、なんかすごく早いスピードで子どもを取り巻く環境が変わっていくので、ここの部分のアンケートってすごく大事かなと思います。よろしくお願いします。

○米田副会長 ありがとうございます。

○元居委員（私立幼稚園・認定こども園 PTA 連合会） 私立幼稚園・認定こども園 PTA 連合会の元居と申します。1人の親としての意見でもよろしいでしょうか。産後ケアの充実が課題って書いているのですが、身体的な産後ケアも最近出てきているようで、病院さんなんかでもやっていると思うのですが、産後鬱の方も結構いらっしゃると思いますし、ただ、その産後鬱になった場合、産んだ産婦人科で診てもらえなくて、精神科に行ってくださいって言って精神科では3ヶ月待ちですとかって言われ

て、結局、辛いまま子育てして、子どもの育児がちょっと難しくなるっていう話もよく聞きますので、身体的なケアの充実っていうところと、精神的なケアのどういうサポートが欲しいのかっていうところをちょっと聞いていただきたいなっていうのはあります。

自分から行かないと結局何もサービスが受けられないので、自分から行けない人もいますので、そういう人たちに対してのアプローチっていうのをしないと、どんどん子育てって辛いものみたいなイメージを刷り込ませてしまうと、やっぱり若い人たちが、子育て嫌だなって、だったら1人で楽しんだ方がいいみたいな考えになっている人も多いと思うので、そういうところも聞いていただければ嬉しいかな。

というのと、あとは屋内の遊び場整備っていうところも、どういう遊び場が欲しいかっていうところで、学童期なんですけど、支援センターっていうのは結構いっぱいあって、いろんなイベントをさせてもらって、私も利用しているんですけども、やはりちょっとそのフロアの広さとかの制限があって、やっぱり子どもって、すごくはしゃいで遊び回って走り回って、広さが欲しかったりっていうのがあって、あとは、岩手ですと冬に雪が降ってしまうと外で遊べない。遊具があっても外で遊べなかったり、今、夏はものすごく暑くなってきて、遊具も外にあるものだと暑くて触れなくて、結局外で遊べないっていうところもあったりするのでどういう遊び場が欲しいのかっていうところをちょっとアンケートで聞いていただいて、政策に反映していただきたいなっていうのはあります。

○米田副会長 ありがとうございます。その他どうでしょうか、皆さん。

○米田(千)委員 (母子寡婦福祉連合会) 県母子連合会の米田といいます。4番目の援助を必要とする子どもや家庭という項目のところで、子どもの居場所等、多様な困難を抱える、子どもへの支援の在り方のところで、県内子ども食堂が非常に居場所づくりに貢献しているっていうことで、私は大船渡に住んでいるのですが、大船渡も何年も前から子ども食堂をやっています、コロナで何年かお休みしていて、その後やっと復活したっていうような状況にあるのですが、今現在子ども食堂は、お弁当を渡すっていうような感じで、そこに来た人、親と子どもさんたちからの悩みを聞けるっていうような場所がないのですね。

そして、県母子連合会のこのところのアンケートでも、認知度が低いっていうような感じで、私もちょっとショックを受けているところなのですが、実態調査の中で、基礎調査を各市町村において、2,000世帯を割り振りした結果、母子世帯は回答率が42%、父子世帯が48%っていう5割にも満たない回答率で回答を出してこない家庭の実態は一体どのようになっているのかな。

アンケートさえも出すのが難しいっていうかそういうような状況に置かれている、声を上げられない世帯に対する救うというか、そういうようなことも、この居場所の中で相談コーナーみたいなのも、それから、必要としている子どもさんたちの意見とかそういうようなのをすくい上げていただけたらなっていうふうに思いますし、何よりも、このところで非常に多い、1万7008世帯の、こういうような世帯があるっていうことを知っただけでも、私たちには全然分からない、個人情報の関係で市町村から聞いても分からない、母子世帯・父子世帯がいるっていうことで、やっぱり相談コーナーというかそういう場所をどんどん設けていただきたいなっていうような気持ちで言っております。よろしくお願ひします。

○米田副会長 ありがとうございます。はい。どうぞ。

○山本委員（国公立幼稚園・こども園協議会） 山本と申します。よろしくお願ひします。先ほども子どもたちからも意見を広くというふうなところでお話をしていただいて、すごく大事なことなのだろうというふうに思って聞いておりました。ただその時に、一番初めに報告をいただいた、お子さんたちからのアンケートのところに、悩んでいることとかを誰にも相談していないというところがポイントがアップしている。きっとそういうところを聞き取りながら活かしていくことも必要なのだろうというふうに思っております。

私自身も今幼稚園のほうに勤めておりますが、お母さん方、お父さん方、お話をしてこないようですけども、それぞれやはり悩んでいることとか、それはお子さんのことであつたり、自分のことであつたりするのですけれども、声をかけてお話をしたりする中で、実はそういうところが困っていたのだなというふうなことに気づくことがございます。ですので、やはり話をしてこないのだけれども、そういうところを聞き取っていくというふうなこと、私も悩みながら行っているところですけども、そういうところを十分に行っていただければなというふうに思ってお聞きしたところでした。よろしくお願ひいたします。

○米田副会長 ありがとうございます。その他、ご意見いかがでしょうか。校長会の先生方から一言ご意見をいただければなと思ひます。

○八重樫委員（小学校長会） 小学校長会の八重樫です。よろしくお願ひします。少し話題とずれるかもしれないのですけれども、次の意見聴取についての案のところ、1番が「出会い・結婚・妊娠・出産」、3番が「子どもの健やかな成長と自立」、それで3番のところの最大要因、有配偶率低下が本県出生率低下の最大要因というところ、本当は1番と3番に関わつた0番があるのかなあと思ひて。岩手県にどれくらい定住しているか、高校卒業して岩手県で働きたいという若者がどれくらいいるかというところが、実は大事ななと思ひます。そのためには、職場とか最低賃金ではないというあたりを伸ばしていければと思ひます。

それから、いろいろな手立てがとられて、それを認知されているということが資料から分かりました。100%ではなくても、前回よりも分かつてきている、広く知られるようになってきているなと思ひています。実際に、学童に行きたい小学生が、学校が終わつて学童に行きたいとなると、うちの学校の場合は100%学童に入ることができます。それは、通常学級に在籍するお子さんであつて、支援学級となるとまたちょっと別問題になっています。その辺が、学校として一括りにしても違ふところがあるかなあつて、つまり支援学級に行っているお子さんについてはまだまだ足りない部分があるのかなあというのが保護者さんからも聞かれているところです。

それから、いろいろな手立てがとられていても、何となく保護者さんの様子を見ると、余裕がないということを感じます。そして、フルタイムで働く人も増えた、学童も増えたということ、充実しているように見えながら、子どもにとっては、どこが本当の居場所なのかなあつていうか、結局家に帰れば、7時、8時でもう寝る時間とつていうことで、何となく子どもも落ち着かない。フルタイムもいいし学童もいいのですけれども、子どもも保護者さんも余裕がないというの、実際、学校の生活には影響して

いるかなと思います。

○久慈委員（中学校校長会） 県の中学校校長会の久慈と申します。私はその内容についてというよりは、実際に直接の対話っていう部分について、いわて希望塾で100人程度ということですけども、もう少し幅広く、100人ということではなくて、いろんな地域で、子どもたちも時間がないですから、そういうところ難しいのかもしれないですけども、そういう直接の対話っていうところで、子どもたちの話を聞かっていう機会を多く持てればいいのかなというふうに思いました。

あとは、やっぱりどこの学校ではないのですが、やはり親の方でなかなか集金というものを支払うことが難しいというようなところの家庭もあるように聞いております。やはり親というかその家庭に対する、ちょっとアンケートからずれるのかな。家庭に対する支援っていうものをもう少し充実していく必要もあるなと思いますし、本当にこのヤングケアラーで不登校とか、家庭のことで、そういうものが起因となって、不登校っていうふうなものも少なからずいるのではないかなと思いますので、そういう子どもたちの思いとか考えとかっていうことを、どういう形でアンケートとるのかわからないんですけども、アンケートでそれを吸い上げながらそういう子どもたちを本当に救ってやるような施策っていうものがあればいいのかなっていうことでちょっとアンケートではないですがそんな話でよろしいでしょうか。

○米田副会長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

○鈴木委員（日本労働組合総連合会岩手県連合会） 連合岩手の鈴木と申します。今のアンケートの2ページの施策関係者、主に子ども・若者支援に従事する方等って書いているのですが、具体的にどのように調査を求めるのかっていうのを明らかにしていただい方が意見を言いやすいのかなというふうに思っておりますし、あとは、1ページのほうを見ると、アンケート、メール、FAX、郵送ということで、紙もしくはメール、ファックスですかね。その辺を想定されているのかもしれませんが、まず最近の社会情勢を踏まえれば、ウェブ上でのアンケート聴取とか、できるだけこういう問題は、声なき声であったり、潜在的なものを調査するべきものなのだろうなというふうに感じるので、ウェブのような調査も将来的には少し検討していただきたいなというふうに思います。岩手県ですから各部局が横断的に使えるようなそういうシステム、仕組みの構築とかそういうのについて、今なければ、将来的に検討いただければなというふうに思います。

○米田副会長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。どうぞ。

○橋本委員（岩手県学童保育連絡協議会） 岩手県学童保育連絡協議会から来ました橋本と申します。ちょっと私がしゃべることができるかどうかかわからないんですけども、アンケートの結果のところをみると、ちょっと50%に満たないというものもあつたりとかして、あとは今の若者、若者って言い方あれですけど、今の若い子たちって形式ばったものとかっていうのにちょっとやっぱり抵抗あつたりとかして、何か気軽に意見を出せるようなものを出してあげた方がいろんな意見が来るんじゃないかなと思ったりもして、何かうちの学童保育クラブにいる子どもたちは、何だかよくわからないけど、ちょっとこの場で言うのがあっているのかどうか、いのちの電話ってありますよね。あれ、カードが出されるんで

すね、学校から。そうすると、電話番号が書いてあるから興味を示して、何かあったらここに電話をかければいいみたいだよみたいなことを言っていたりとか、それが何か、かけるよう内容ではないかもしれないけど、何か困ったことがあったらこういうところに言っておくと、なんか知っている、わかってくれる人がいるかもしれないみたいな。

さっきのアンケートのところのパブリックコメントのところ、そういうところにSNS、友達とは直接は会わないけど、インスタで繋がっていますとか、LINEで繋がっていますよ、なんていう子どもたちがいっぱいいて、大人がまず知らないようなこととかもその中でやりとりをしていて、そういうところに困っていることとか、こういうことがよかったみたいなこととかも多分こういういろいろ載っていると思うのです。私、卒所をした子達と繋がってしまして、本当に親が知らないようなこととかを自分が知っていて、言わないのですが、そういったこうなんかわかっている人がいるっていうところで、何かこう安心できたりとかっていうところもあると思うので、何かそういったアンケートの方式があればいいかなっていうふうにちょっと思いました。

あともう1つ、産み育てていく環境っていうところを整備していこうということで、いろいろ岩手県の方でも今までも計画を立ててきているのですが、やはりやっぱり金銭的に大変っていうのは保護者さんのところからすごく話を聞いたりとか、あと私の職場なんかですと、就労に対しての賃金の方がやっぱり少ない。となると、去年なのですが、ちょっと結婚を考えていますっていう女性の職員の方から話聞いたところ、その方はもう30代前半なのです。ただ、今の給料だと子どもを産んで育てていくのにお金がかかるから、ちょっと迷っているっていう話をされていて、でも自分を考えると、適齢期って言い方をするとあれですけど、自分も若いうちに子育てした方が、やっぱり元気なうちにでもないけど、そこが遅くなれば遅くなるほど、母体って言い方はちょっと医学的にはどうかわかんないですけど、そういうところにも負担がかかってくるかなって。自分が2番目を産んだタイミングのことを考えると思うので、何かこう、そういうふうな面で不安を抱えている人って、もう本当に子どもが欲しくてもっていう方もいらっしやるのかなって。そういったところの方に何かこう、安心して産める環境あるよっていうことが届いて、その出生率とかね、そのほうにも繋がっていけばいいなというふうに思っていましたので、ちょっと今後の計画大事だなと感じております。以上です。

○米田副会長 ありがとうございます。その他にございますか。

○佐藤委員 (岩手県児童養護施設協議会) 児童養護施設協議会の佐藤と申します。ちょっと皆さんと立場が違うので、私の場合は、県のほうから保護を要する子どもたちが措置をされて来る場所で、その措置をされた子どもたちを大人として精一杯親代わりになって育てるという、昔で言う孤児院というところなものですから、今回この意見聴取に関しても、国が法的に定めてアドボカシーということで子どもたちから意見聴取をするということで、岩手県でも今モデルの施設とそれから児相さんと決めて聴取を始めたというところなので、今これに対してどうこうということはいえる状況でないというところなんです。これから本格的に私たちの施設にも、特に来年以降ほどの施設にも子どもたちの意見聴取する方が、今は施設の職員または児童相談所の担当ワーカーさんが足を運んできて、子どもたちの意見を聞きながら今やっているわけですけど、そういう方ではない別の第三者的な方が来て意見聴取をするということになって進んでいるところなんです。

ちょっと現状をお話しますと、これがどうしたら解決できるのだろうかなど思っているのですが、経済的なことだとかいろいろ話が出ていますのですが、あと岩手県の最低賃金がどうのこうのとかですね、いろいろ話題にはなっているのですが、私が関わった子どもですね、実は高校卒業しまして、専門学校に行って保育士資格を取るということで専門学校に進んだ子どもが、5年間岩手県で保育士として働けば奨学金の返済がなくなると、無償化されるという制度を使って行ったわけなのですが、5年間という縛りがあったわけですが、それを保育士じゃなくて介護の方で行ったのですが、その子が5年待たないで転職してしまったのですね。そしてその情報が本人から入って、あれ、5年間経たないでやったら返還しなくちゃいけないじゃないっていう話をしたら、いや大丈夫だと、今どこにいますかって言ったら愛知県って言ったのですよね。それでびっくりしたのが、何と専門学校卒業して数年間は働いたのですが、だからまだ20代前半です。それで愛知県に行って、きっとトヨタかなんか関連のところかなと思って聞いていたのですが、その20代前半の人がですね、何の技術もなく行って住めるところで、手取りで30万もらっているっていうのですよ。それも寮に入っていて、負担金が1万円だっている。そうするとすごい収入ですね。なので、もう5年縛りのあった奨学金はもうとっくに返したという話が来まして、もうすごいショックを受けておりました。これ、東京でなければほとんど似たような状態だと思うのですが。奨学金を一生懸命、制度を利用して借りて、せっかく学んで資格を取って、ようやく介護だ保育だというようなところに進むっていう、そういう人たちもいっぱいいると思うのですが。そうやって、その資格を取って勤めた人が、その返還をしないで済むように一生懸命、5年間を頑張っていてやっている人がもらう給料がたかだか額面で20万行くかどうかという状態で、全くそういう資格とか何もなくて他県に行って働いて30万って言われちゃうと、進路指導も何もどうしたらいいのだろうかというものが、比較的最近あった出来事です。これを岩手県で、他県のいわゆる大手だと思いますがそういうところに勤めるぐらいの給料をみんなに保障すればいいとあって、そんな簡単にできることではないのですが、でも現実この日本っていう中でもこの賃金格差っていうのがすごくあって、これが現実なのだなあというのをちょっと感じ、本当にショッキングなこととして感じたことです。ちょっと全然テーマともしかしたらかけ離れているかと思うのですけれども。なんか本当にだからどうしたらいいかなって思っています。

それから、県内でもやっぱり同じようにちゃんと高校卒業して、そして他県には行ったのですが、高校で学んだことを活かせる仕事に就いていたのですが、やっぱり全てやめてきた子どもが北上のどっかの工場に勤めた。そしたらそこもかなりの給料らしくて額面かもしれません、最近来たのですが、やっぱり30万ぐらいもらっているって話を聞かされました。それは全く高校で学んだこととはかけ離れた内容の仕事、パソコンか何かそういったそういう電子関係のもののようにすけれども、そういう話も最近本人からもたらされまして、これってどうしたらいいのだろうかというのすごく正直悩んでいるところです。

○米田副会長 ありがとうございます。それからどなたかございますか。よろしゅうございますか。

「なし」の声

(6) 第3期岩手県子ども・子育て支援事業支援計画の策定について

○米田副会長 それでは、次に次第3(6)第3期岩手県子ども・子育て支援事業計画の策定について、事務局からご説明願います。

[資料No.6 説明]

○米田副会長 ありがとうございます。ただいまの事務局からのご説明に、ご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

「なし」の声

(7) 部会委員の指名について

○米田副会長 それでは、次に、次第3(7)部会委員の指名についてですが、事務局は資料を委員の皆様へ配っていただけますか。

[資料No.7 配付]

○米田副会長 皆さん、来ましたね。子ども子育て会議条例第5条第2項の規定により、部会は会長の指名する委員をもって組織するとされております。事前に大塚会長からお伺いしたとおり、支援計画部会及び認定こども園部会について、ただいまお配りした資料No.7のとおり各委員を指名いたします。各委員の皆様はどうぞよろしくお願いいたします。また、本日欠席されている委員には事務局から連絡をお願いいたします。

それでは、終了時刻がちょっと早まってございますが、遠方からお越しの方もございますので、最後に事務局から今日の協議について、一言コメントをお願いしたいと思います。

○加藤保健福祉副部長 今日は熱心なご議論をいただきまして本当にありがとうございます。委員さん皆様方の各分野・各現場に携わる中でのご意見ということで、貴重な内容ということで、受けとめてございます。

冒頭お話をさせていただきましたけれども、今回含めて4回、今年度は開催を予定してございまして、県としては、この子どもプランは最重要課題の1つということでございまして、こちらの取りまとめをしっかりと進めていきたいと考えてございます。今日いただいたご意見等も踏まえまして、今後さらに内容のほうを詰めていきたいと思っておりますし、さらに充実したものにさせていただきたいと思っております。

今日は、計画の概要や調査内容の中身でありましたとか、計画の今後のスケジュール等々、ちょっとロジックなところも多くございましたが、次回以降、具体的な計画の中身の話というところで皆様にお示しをさせていただけるものと思っておりますので、その際にはさらに各分野からのご意見をいただきながら、さらに計画のほうも充実をさせていただきたいと思っておりますので、次回以降もまたよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

○米田副会長 それでは以上で議事を閉じさせていただきます。各委員の皆様には不慣れな進行にご協力いただきたくさんのご意見をいただきました。ありがとうございました。

4 閉 会

○廣田主査 本日は、長時間にわたりましてご議論をいただきましてどうもありがとうございました。

資料の中にも記載しておりますスケジュールのとおり、次回は9月中旬の9月18日頃を予定しております。追って、開催案内のほうはご案内させていただきますので、引き続きよろしく願いいたします。

今日は長時間にわたりご議論いただきましてありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和6年度第1回岩手県子ども・子育て会議を終了いたします。

どうもありがとうございました。